証券コード：7613
平成27年３月12日

株　主　各　位

大阪市中央区備後町１丁目４番９号
シ ー ク ス 株 式 会 社
代表取締役会長　村　井　史　郎

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月27日(金曜日)　午前10時
2. **場　　所**　大阪市中央区安土町３丁目１番３号
　　ヴィアーレ大阪　２階 クリスタルルーム
3. **目的事項**

報 告 事 項
1. 第23期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ(http://www.siix.co.jp/)において掲載することにより、お知らせいたします。
◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、米国では、失業率が低下し、個人消費が増加する等、景気は堅調に回復しました。欧州では、原油価格の下落やユーロ安を背景に主要国の一部で景気の好転が見られ、ユーロ圏全体としても緩やかな回復が続きました。アジア地域においては、中国で個人消費が堅調さを維持し、輸出が拡大するも、設備投資の抑制が景気の減速要因となりました。日本経済は、個人消費が依然低調ではあるものの、雇用環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は引続き緩やかに回復しました。

このような状況下、当社の当連結会計年度の業績は、デジタル家電の出荷が減少したものの、車載関連機器用部材等の出荷が好調に推移したことにより、売上高は2,097億５千５百万円となり、前連結会計年度に比べ27億４千６百万円の増加（1.3%増）となりました。利益面においては、売上高の増加等により、営業利益は62億３千３百万円となり、前連結会計年度に比べ12億２千２百万円の増加（24.4%増）となりました。また経常利益は64億６千万円となり、前連結会計年度に比べ10億３千２百万円の増加（19.0%増）となりました。当期純利益は41億３千１百万円となり、前連結会計年度に比べ８億１千万円の増加（24.4%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況は次のとおりであります。

なお、本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

（電子(日本)）

当セグメントでは、車載関連機器用部材や産業機器用部材等の出荷が好調に推移しました。その結果、売上高は665億６千８百万円となり、前連結会計年度に比べ87億８千１百万円の増加（15.2%増）となりました。利益面では、21億７千４百万円のセグメント利益となり、前連結会計年度に比べ７億６千５百万円の増加（54.3%増）となりました。これは、売上高の増加に加えて、前連結会計年度に、当社取引先での債務不履行による未回収債権発生から、貸倒引当金繰入額４億３千１百万円を計上していたことによる販売費及び一般管理費の減少等によるものであります。

（電子(アジア)）

当セグメントでは、デジタル家電の出荷が減少しましたが、車載関連機器用部材および情報機器の出荷が増加したことにより、売上高は1,563億４千４百万円となり、前連結会計年度に比べ11億９千１百万円の増加（0.8%増）となりました。セグメント利益は47億７千４百万円となり、前連結会計年度に比べ２千８百万円の増加（0.6%増）となりました。

（電子(欧州)）

当セグメントでは、車載関連機器用部材の出荷は堅調に推移しましたが、家電関連機器の出荷が減少したため、売上高は73億９千万円となり、前連結会計年度に比べ13億４千４百万円の減少（15.4%減）となりました。一方利益面については、製造子会社の業績改善等により、１億１千３百万円のセグメント利益（前連結会計年度は１億８百万円のセグメント損失）となりました。

（電子(米州)）

当セグメントでは、車載関連機器用部材の出荷が大幅に増加したこと等により、売上高は228億３千３百万円となり、前連結会計年度に比べ91億１千６百万円の増加（66.5%増）となりました。セグメント利益は６億８千９百万円となり、前連結会計年度に比べ３億４千９百万円の増加（103.0%増）となりました。

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は28億５千７百万円で、その主なものはSIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.等の海外生産拠点における建物および機械設備投資等18億４百万円であります。当連結会計年度における必要資金は、自己資金および借入金等により充当いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区分＼年度	第20期 平成23年12月	第21期 平成24年12月	第22期 平成25年12月	第23期 平成26年12月 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	167,825	190,692	207,009	209,755
経常利益(百万円)	4,582	4,973	5,427	6,460
当期純利益(百万円)	2,723	3,076	3,321	4,131
１株当たり当期純利益	115円41銭	130円37銭	140円73銭	175円06銭
総資産(百万円)	59,471	74,703	89,204	103,429
純資産(百万円)	20,126	25,453	33,185	41,497

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社等の状況（平成26年12月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SIIX (Shanghai) Co., Ltd.	千中国元 20,793	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	千中国元 179,750	91.82%	電子回路・機器の製造
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	千中国元 133,951	(100.00)%	電子回路・機器の製造
SIIX H.K. Ltd.	千香港ドル 4,000	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX TWN Co., Ltd.	千台湾ドル 5,000	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX Singapore Pte. Ltd.	千U.S.ドル 1,144	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX Bangkok Co., Ltd.	千バーツ 30,000	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	千バーツ 309,100	100.00%	電子回路・機器の製造
SIIX Logistics Phils, Inc.	千U.S.ドル 8,315	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	千U.S.ドル 11,036	100.00%	電子回路・機器の製造
SIIX REALTY HOLDINGS INC.	千フィリピンペソ 2,000	(40.03)%	製造子会社への土地貸与
PT SIIX Electronics Indonesia	千U.S.ドル 1,980	(100.00)%	電子回路・機器の製造
PT. SIIX EMS INDONESIA	千U.S.ドル 14,001	(100.00)%	電子回路・機器の製造
SIIX Europe GmbH	千ユーロ 1,022	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX EMS Slovakia s.r.o.	千ユーロ 3,634	100.00%	電子回路・機器の製造
SIIX U.S.A. Corp.	千U.S.ドル 10,000	100.00%	電子部品等の輸出入販売
SIIX Phils., Inc.	千フィリピンペソ 14,700	100.00%	自動車部品、化成品等の販売
シークスエレクトロニクス株式会社	千円 290,000	100.00%	電子回路・機器の製造、技術開発および技術支援

(注) 議決権比率の( )内の数字は間接所有比率であり、SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. はSIIX H.K. Ltd.が、PT SIIX Electronics IndonesiaおよびPT. SIIX EMS INDONESIA は SIIX Singapore Pte. Ltd. が、SIIX REALTY HOLDINGS INC. は SIIX Phils., Inc.がそれぞれ所有するものであります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION	千フィリピンペソ 101,430	% 20.06	オートバイの組立・販売

③ 企業結合の状況

当社は、当連結会計年度において重要性が増したため、SIIX EMS PHILIPPINES, INC. および SIIX REALTY HOLDINGS INC. を連結の範囲に含めております。当社の連結子会社は①に記載した18社、持分法適用会社は②に記載した１社となっております。なお、当連結会計年度の連結売上高は2,097億５千５百万円（前連結会計年度比1.3％増）、連結当期純利益は41億３千１百万円（前連結会計年度比24.4％増）であります。

(4) 対処すべき課題

企業のグローバルな事業展開の進展にともなって、事業の迅速な立上げ、投資リスク軽減等の観点から、部材調達や製造のアウトソーシングに対するニーズが益々高まっております。当社は、このようなニーズに応えることによって事業を拡大していくために、以下の課題に取組んでおります。

① 顧客動向に対応した拠点ネットワークの整備拡充
② 拠点間での情報共有化とシナジー効果の追求
③ 電子部品のグローバル調達力の強化および物流サービスの高度化
④ 製造技術力および生産効率向上への継続的取組
⑤ 環境・省エネ、インフラ、医療関連等、新たなエレクトロニクス分野での新規事業の開拓
⑥ 資産効率の継続的改善

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

セグメントの名称	主要取扱品目
電子(日本) 電子(アジア) 電子(欧州) 電子(米州)	下記分野における完成品・組立品・基板実装品・部品単体・キット等 通信機器（携帯電話用液晶モジュール等）、車載関連機器（カーオーディオ・メーター・フロントパネル・各種スイッチ・照明等）、情報機器（スキャナー・プリンター・パソコン・周辺機器等）、家庭電気機器（デジタル家電・エアコン・音響機器・健康器具等）、産業機器（エンジン点火装置・業務用AV機器等）、一般電子部品など
その他	ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、自動車部品、設備機械、印刷インキ、化成品、雑貨など

(6) 主要な販売拠点および生産拠点（平成26年12月31日現在）

国内販売拠点　当社本社（大阪府大阪市）、東京営業部（東京都千代田区）、名古屋営業部（愛知県名古屋市）

国内生産拠点　シークスエレクトロニクス株式会社（神奈川県相模原市）

海外販売拠点　SIIX (Shanghai) Co., Ltd.(中 国)、SIIX H.K. Ltd.(香 港)、SIIX TWN Co., Ltd.(台湾)、SIIX Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)、SIIX Bangkok Co., Ltd.(タイ)、SIIX Phils., Inc.(フィリピン)、SIIX Logistics Phils, Inc.(フィリピン)、SIIX Europe GmbH（ドイツ)、SIIX U.S.A. Corp.(アメリカ)

海外生産拠点　SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.(中国)、SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.(中 国)、SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.(タ イ)、SIIX EMS PHILIPPINES, INC.(フィリピン)、PT SIIX Electronics Indonesia（インドネシア)、PT. SIIX EMS INDONESIA（インドネシア)、SIIX EMS Slovakia s.r.o.(スロバキア)

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,545名	904名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	7名増	37.0歳	7.8年

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,255
株式会社三井住友銀行	6,019
株式会社りそな銀行	4,100
株式会社みずほ銀行	1,907

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　80,000,000株

② 発行済株式の総数　25,200,000株（自己株式1,600,452株を含む。）

③ 株主数　5,453名（前期末比 3,589名減）

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
サカタインクス株式会社	5,906,000株	25.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,477,900	10.5
有限会社フォーティ・シックス	1,100,000	4.66
株式会社りそな銀行	1,077,400	4.57
株式会社三井住友銀行	997,400	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	778,100	3.30
村井史郎	700,000	2.97
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	522,300	2.21
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	393,600	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000	1.53

（注） 持株比率は、自己株式（1,600,452株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 執行役員	村井史郎	
代表取締役社長 執行役員	桔梗芳人	
取締役 執行役員	近藤恒雄	経営企画部・情報システム部担当兼秘書室長
取締役 執行役員	岡田雅夫	大阪営業部長兼資材統括部担当兼韓国、台湾担当兼シークスエレクトロニクス株式会社　代表取締役社長
取締役 執行役員	水谷嘉弘	東京第一営業部長
監査役（常勤）	東尾茂郷	
監査役	髙谷晋介	仰星監査法人　代表社員、理事長 フジ住宅株式会社　社外監査役
監査役	冨山浩司	サカタインクス株式会社　常勤監査役

（注）1. 監査役髙谷晋介氏および冨山浩司氏は社外監査役であります。
2. 監査役髙谷晋介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、株式会社東京証券取引所の定めにもとづき届け出た独立役員であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役５名および取締役を兼務していない執行役員13名、計18名で構成されております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	５名	138百万円
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	22百万円 （７百万円）
合計	８名	160百万円

（注）1. 平成20年３月28日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。なお、取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まれておりません。
3. 期末現在の人員は、取締役５名、監査役３名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役髙谷晋介氏は、仰星監査法人の代表社員、理事長およびフジ住宅株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役冨山浩司氏は、その他の関係会社であるサカタインクス株式会社の監査役を兼務しております。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	髙 谷 晋 介	当事業年度の取締役会には、16回中15回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	冨 山 浩 司	当事業年度の取締役会には、16回中16回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外監査役髙谷晋介氏および冨山浩司氏との間で、社外監査役が職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項に掲げる額の合計額を限度とし、これを超える部分については当社に対して損害賠償責任を負わないとする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

46百万円

2. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記1.については合計額を記載しております。

なお、当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を目的とする議題を株主総会に提出いたします。

上記のほか、監査役会は、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議題とすることを取締役会に請求いたします。

(5) 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年５月26日開催の取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条にもとづき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決議し、平成21年４月27日開催の取締役会にて一部改正の決議をいたしました。

その内容は以下のとおりであります。

【内部統制システムについて】

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、取締役、執行役員等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、すべての取締役及び使用人が、法令、定款、社内規程及び当社の経営理念（SIIX Principles）を遵守し職務を執行する体制を確保する。
2. コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長を補佐する事務局を設置する。
3. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程の策定、コンプライアンス体制の構築並びに取締役及び使用人を対象とするコンプライアンス教育・研修を実施する。
4. コンプライアンス委員会は、各部・各子会社のコンプライアンスの状況を管理・監督し、その状況を代表取締役会長、取締役会及び監査役会に報告する。
5. 監査室は、各部・各子会社のコンプライアンスの状況を監査する。
6. コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設け、従業員からの通報窓口及び対応体制を定めるとともに、正当な目的を有する通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

1. 会社の経営・運営に係る文書・情報は、保存すべき文書・情報の種類、保存すべき期間、保存する方法等を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理する。
2. 文書・情報は取締役、監査役及び会計監査人による閲覧がいつでも可能な状態で保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 各部・各子会社は、リスク管理規程に基づきリスクの認識、評価、軽減、防止に取り組む。
2. 伺書手続規程に定める事項は、リスク評価を含めて慎重に審査・決裁する。

3. 経営委員会付議必要事項と定めた重要事項は、取締役・常勤監査役等により構成する経営委員会においてリスク評価を含めて審議・検討する。
4. 事故、災害、不祥事、システム障害等不測の事態が発生した場合における損失等を最小限に止めるための緊急時対応体制を整備する。
5. 発生したリスク情報を集約し、全社に適時に通知すると共に、リスク管理規程を見直すなど、リスクの再発に備える。
6. 監査室は、各部・各子会社におけるリスク管理の状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の機能明確化と活性化、および業務執行責任体制の強化を目的に、取締役会をスリム化し執行役員制度を導入したことにより、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督に集中し、執行役員は取締役会の経営方針に基づき業務を分担して執行する体制となっており、この体制を継続する。
2. 取締役は、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、伺書手続規程等に定める具体的手続き及び権限に基づき、職務を遂行する。
3. 代表取締役による効率的な意思決定を行うため、重要案件については経営委員会において事前審議を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 事業領域又は地域毎に執行役員を責任者として配置し、執行役員が職務を分担して執行する。
2. 子会社における業務の適正の確保、リスク管理の徹底を図るため、子会社毎に毎月現法役員会を開催する。現法役員会には本社役員、執行役員、現地法人役員が出席し、子会社の経営状況の把握と案件協議を行う。
3. グループ全体における業務の適正の確保、リスク管理の徹底を図るため、事業領域又は地域毎の責任者である執行役員と本社役員で構成する執行役員会議を定期的に開催し、地域を跨ぐ諸問題の協議及び情報の共有化を行う。
4. 子会社の運営は、関係会社管理規程に基づき行う。
5. コンプライアンス委員会は、各部・各子会社のコンプライアンス活動を指導・監督し、グループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
6. 本社と子会社、あるいは子会社間における取引及び会計処理の適正を確保するため、監査室は各子会社の業務の遂行状況を監査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、監査役補助者を設置する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を得る。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は監査役及び監査役会の要請に応じて報告、情報の提供を行い、書類の閲覧に応じる。
2. 取締役は経営上の重要事項を適時に監査役に報告する。
3. 監査役は、取締役会、経営委員会等、重要な会議に出席する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役会長及び代表取締役社長は、監査役と経営上の課題について、随時意見の交換を行う。
2. 監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
3. 監査役は、会計監査人と適時に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑩　その他（財務報告の信頼性を確保するための体制）
当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備状況について】

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、社内体制を整備し、組織全体で対応する。

② 反社会的勢力に向けた体制の整備状況

1. 当社は、当社グループの企業理念である“SIIX Principles”のもと、公正な事業活動を通して社会システムの活性化と人類の進歩に貢献し、全てのステークホルダーに共感と魅力をもたらす企業となることを不変の基本方針としている。さらにこうした企業理念実践のための具体的指針として、「シークスグループ行動規範」を制定している。
2. 「シークスグループ行動規範」では、シークスグループ各社のすべての役員・従業員に、「反社会的勢力・団体に対する毅然たる姿勢」を示すことを求めている。具体的には、「株主の権利行使に関連して、いかなる形の財産上の利益供与も行わない」旨、および「暴力団や総会屋等の反社会的勢力や団体と取引関係その他いかなる関係も持たない」旨をここに定めている。
3. 社内体制の整備としては、反社会的勢力対応を総括する部門を総務部とし、ここで情報を一元管理し、適宜全社員に対して注意喚起のための情報伝達を行っている。
4. 総務部長を「不当要求防止責任者」として選任し、実際の対応を行うとともに、日頃から、所轄警察署、弁護士、暴力追放推進センター、企業防衛連絡協議会等の外部専門機関と緊密な連携をはかっている。
5. 総務部内において、「反社会的勢力マニュアル」を作成しており、総務スタッフ向けの反社会的勢力に対する対応ガイドラインを示し、漸次改善していくこととしている。
6. 新入社員研修等、社内研修の機会において「コンプライアンス」のコースを設けており、ここで反社会的勢力に対する毅然たる姿勢、組織的対応について説明し、実効性を確保するようにしている。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対し継続的かつ安定的に利益配分を実施することを基本としつつ、あわせて将来の事業展開と経営基盤強化のための内部留保の充実等も勘案し配当金額を決定する方針をとっております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**78,855,626**	**流動負債**	**53,398,937**
現金及び預金	6,520,983	買掛金	33,575,096
受取手形及び売掛金	44,516,399	短期借入金	14,119,907
商品及び製品	19,340,245	未払費用	1,949,145
仕掛品	1,196,552	未払法人税等	1,029,527
原材料及び貯蔵品	5,019,081	繰延税金負債	293
繰延税金資産	325,896	その他	2,724,968
その他	2,396,203	**固定負債**	**8,533,342**
貸倒引当金	△459,735	長期借入金	4,717,484
固定資産	**24,574,004**	退職給付に係る負債	344,283
有形固定資産	**17,107,729**	繰延税金負債	3,141,334
建物及び構築物	6,795,183	その他	330,240
機械装置及び運搬具	6,770,729	**負債合計**	**61,932,280**
工具、器具及び備品	770,137	（純資産の部）	
土地	2,617,961	**株主資本**	**32,958,001**
建設仮勘定	153,717	**資本金**	**2,144,000**
無形固定資産	**458,222**	**資本剰余金**	**1,853,000**
ソフトウエア	444,731	**利益剰余金**	**29,638,818**
その他	13,490	**自己株式**	**△677,817**
投資その他の資産	**7,008,053**	**その他の包括利益累計額**	**8,352,326**
投資有価証券	3,302,904	**その他有価証券評価差額金**	**658,275**
出資金	1,028,624	**繰延ヘッジ損益**	**△1,353**
長期貸付金	65,534	**為替換算調整勘定**	**7,898,526**
退職給付に係る資産	173	**退職給付に係る調整累計額**	**△203,121**
繰延税金資産	741,409	**少数株主持分**	**187,023**
その他	2,360,495	**純資産合計**	**41,497,350**
貸倒引当金	△491,089		
資産合計	**103,429,631**	**負債・純資産合計**	**103,429,631**

連結損益計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		209,755,275
売上原価		194,631,696
売上総利益		**15,123,578**
販売費及び一般管理費		8,889,643
営業利益		**6,233,935**
営業外収益		
受取利息	55,463	
受取配当金	64,292	
不動産賃貸料	98,945	
持分法による投資利益	87,733	
物品売却収入	77,048	
スクラップ売却益	116,008	
その他	232,746	732,238
営業外費用		
支払利息	202,381	
為替差損	171,089	
その他	132,056	505,527
経常利益		**6,460,645**
特別利益		
投資有価証券売却益	76,648	76,648
特別損失		
	－	－
税金等調整前当期純利益		**6,537,294**
法人税、住民税及び事業税	1,952,141	
法人税等調整額	486,563	2,438,704
少数株主損益調整前当期純利益		**4,098,589**
少数株主利益		△32,811
当期純利益		**4,131,401**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日期首残高	2,144,000	1,853,000	26,398,071	△677,780	29,717,291
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△755,186		△755,186
当期純利益			4,131,401		4,131,401
自己株式の取得				△37	△37
連結範囲の変動			△135,468		△135,468
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,240,747	△37	3,240,709
平成26年12月31日期末残高	2,144,000	1,853,000	29,638,818	△677,817	32,958,001

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成26年１月１日期首残高	474,914	△5,803	2,799,512	－	3,268,623
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					－
当期純利益					－
自己株式の取得					－
連結範囲の変動			57,658		57,658
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	183,360	4,450	5,041,354	△203,121	5,026,044
連結会計年度中の変動額合計	183,360	4,450	5,099,013	△203,121	5,083,702
平成26年12月31日期末残高	658,275	△1,353	7,898,526	△203,121	8,352,326

（単位：千円）

	少数株主持分	純資産合計
平成26年１月１日期首残高	199,373	33,185,288
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△755,186
当期純利益		4,131,401
自己株式の取得		△37
連結範囲の変動	1,468	△76,341
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,818	5,012,226
連結会計年度中の変動額合計	△12,349	8,312,062
平成26年12月31日期末残高	187,023	41,497,350

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……18社

SIIX (Shanghai) Co., Ltd.、SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.、
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.、SIIX H.K. Ltd.、
SIIX TWN Co., Ltd.、SIIX Singapore Pte. Ltd.、
SIIX Bangkok Co., Ltd.、SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.、
SIIX Logistics Phils, Inc.、SIIX EMS PHILIPPINES, INC.、
SIIX REALTY HOLDINGS INC.、PT SIIX Electronics Indonesia、
PT. SIIX EMS INDONESIA、SIIX Europe GmbH、SIIX EMS Slovakia s.r.o.、
SIIX U.S.A. Corp.、SIIX Phils., Inc.、
シークスエレクトロニクス株式会社

SIIX EMS PHILIPPINES, INC.、SIIX REALTY HOLDINGS INC.は、重要性が増したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数……６社

SIIX (Dongguan) Co., Ltd.、SIIX COXON PRECISION PHILS.,INC.、
PT. SIIX Trading Indonesia、SIIX MEXICO, S.A DE C.V.、
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V、SIIX do Brasil Ltda.

非連結子会社６社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……１社

KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数……６社

SIIX (Dongguan) Co., Ltd.、SIIX COXON PRECISION PHILS.,INC.、
PT. SIIX Trading Indonesia、SIIX MEXICO, S.A DE C.V.、
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V、SIIX do Brasil Ltda.

(3) 持分法を適用しない関連会社の数……８社

Bando SIIX Ltd.、Delsa Chemicals and Multi-Products, Inc.、
PFU Technology Singapore Pte. Ltd.、
Takaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd.、　他４社

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……主として期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法……時価法

③ たな卸資産

当社および国内連結子会社……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社……主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社……定率法によっております。
ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社……定額法によっております。
ただし、自社利用目的のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法によっております。

在外連結子会社……定額法によっております。

③ リース資産……・所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社では売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社では、主として個別に算定した取立不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が 173千円、退職給付に係る負債が 344,283千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が 203,121千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は 8.61円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「物品購入費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　24,259,329千円
2. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証をしております。

SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V　199,148千円

3. 記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	25,200,000	―	―	25,200,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年３月28日定時株主総会	普通株式	377,593千円	16円00銭	平成25年12月31日	平成26年３月31日
平成26年８月11日取締役会	普通株式	377,593千円	16円00銭	平成26年６月30日	平成26年９月２日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配　当　額	基　準　日	効力発生日
平成27年３月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424,791千円	18円00銭	平成26年12月31日	平成27年３月30日

4. 記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によって行っております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことでリスク軽減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。一部の外貨建借入金の為替変動リスクに対しては通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	6,520,983	6,520,983	－
(2) 受取手形及び売掛金	44,516,399	44,516,399	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,644,040	1,644,040	－
(4) 買掛金	(33,575,096)	(33,575,096)	－
(5) 短期借入金	(10,623,845)	(10,623,845)	－
(6) 長期借入金	(8,213,546)	(8,199,085)	14,460
(7) デリバティブ取引	(64,172)	(64,172)	－

(*) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、および(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(5) 短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が１年以内の長期借入金（3,496,061千円）を除いて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理対象とされており（下記(7) デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が１年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は64,172千円であります。時価の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっており、１年を超える契約の取引はありません。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額242,545千円）および関係会社株式（連結貸借対照表計上額1,416,319千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は32,451千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
649,467	1,156,886

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,750円47銭

１株当たり当期純利益　　175円06銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,816,513**	**流動負債**	**17,621,255**
現金及び預金	130,641	買掛金	10,228,862
受取手形	1,185,369	短期借入金	4,620,000
売掛金	14,938,580	１年内返済予定の長期借入金	1,638,000
商品	1,865,497	未払法人税等	288,831
前渡金	2,157	未払金	87,088
前払費用	29,890	未払費用	632,959
未収入金	1,053,253	前受金	46,326
短期貸付金	579	預り金	77,086
繰延税金資産	45,830	その他	2,101
その他	20,699	**固定負債**	**4,385,767**
貸倒引当金	△455,985	長期借入金	4,107,500
固定資産	**12,612,631**	長期未払金	130,050
有形固定資産	**2,458,956**	繰延税金負債	133,851
建物	1,138,766	その他	14,366
機械及び装置	1,150	**負債合計**	**22,007,022**
車両運搬具	707	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	54,637	**株主資本**	**9,066,866**
土地	1,255,388	**資本金**	**2,144,000**
建設仮勘定	8,306	**資本剰余金**	**1,853,000**
無形固定資産	**72,300**	資本準備金	1,853,000
ソフトウエア	58,809	**利益剰余金**	**5,747,684**
ソフトウエア仮勘定	9,280	利益準備金	34,260
その他	4,210	その他利益剰余金	5,713,424
投資その他の資産	**10,081,374**	別途積立金	1,700,000
投資有価証券	1,246,263	繰越利益剰余金	4,013,424
関係会社株式	4,839,028	**自己株式**	**△677,817**
出資金	40,685	**評価・換算差額等**	**355,255**
関係会社出資金	2,812,725	**その他有価証券評価差額金**	**356,608**
長期貸付金	1,078,065	**繰延ヘッジ損益**	**△1,353**
長期前払費用	7,706	**純資産合計**	**9,422,121**
前払年金費用	90,825		
差入保証金	8,318		
その他	112,383		
貸倒引当金	△154,628		
資産合計	**31,429,144**	**負債・純資産合計**	**31,429,144**

損 益 計 算 書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		78,454,619
売上原価		75,327,959
売上総利益		**3,126,660**
販売費及び一般管理費		2,414,257
営業利益		**712,402**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,912,238	
雑収入	29,896	1,942,135
営業外費用		
支払利息	62,279	
支払手数料	5,413	
為替差損	50,197	
外国源泉税	104,948	
雑損失	12,053	234,893
経常利益		**2,419,644**
特別利益		
投資有価証券売却益	76,648	76,648
特別損失		
	－	－
税引前当期純利益		**2,496,293**
法人税、住民税及び事業税	322,815	
法人税等調整額	884	323,699
当期純利益		**2,172,593**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年１月１日期首残高	2,144,000	1,853,000	1,853,000
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成26年12月31日期末残高	2,144,000	1,853,000	1,853,000

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年１月１日期首残高	34,260	1,700,000	2,596,016	4,330,276	△677,780	7,649,496
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△755,186	△755,186		△755,186
当期純利益			2,172,593	2,172,593		2,172,593
自己株式の取得					△37	△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	1,417,407	1,417,407	△37	1,417,370
平成26年12月31日期末残高	34,260	1,700,000	4,013,424	5,747,684	△677,817	9,066,866

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日期首残高	192,045	△5,803	186,241	7,835,737
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△755,186
当期純利益			－	2,172,593
自己株式の取得			－	△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	164,563	4,450	169,014	169,014
事業年度中の変動額合計	164,563	4,450	169,014	1,586,384
平成26年12月31日期末残高	356,608	△1,353	355,255	9,422,121

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。ただし、自社利用目的のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより､有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　673,129千円
2. 保証債務

子会社の金融機関からの借入および為替予約に対して次のとおり保証をしております。

SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	626,860千円
SIIX EMS Slovakia s.r.o.	492,520千円
PT. SIIX EMS INDONESIA	624,404千円
SIIX U.S.A. Corp.	325,485千円
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	194,229千円

子会社のリース会社との取引に係るリース債務に対して次のとおり保証をしております。

シークスエレクトロニクス株式会社	82,947千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	6,216,446千円
長期金銭債権	1,078,012千円
短期金銭債務	2,914,650千円

4. 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関休日のため、次のとおり期末日の満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	170,595千円

5. 記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高	
売上高	27,539,393千円
仕入高	18,113,790千円
営業取引以外の取引高	1,930,787千円

2. 記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,600,431	21	―	1,600,452

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加　21株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	65,226千円
たな卸資産評価減	21,865千円
貸倒引当金	206,681千円
関係会社出資金評価損	1,878,094千円
減損損失	177,103千円
繰延ヘッジ損益	748千円
その他	98,746千円
繰延税金資産小計	2,448,467千円
評価性引当額	△2,316,654千円
繰延税金資産合計	131,812千円

(繰延税金負債)

退職給付引当金	△32,333千円
その他有価証券評価差額金	△187,499千円
繰延税金負債合計	△219,833千円
繰延税金資産の純額	△88,020千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注３）	科　目	期末残高（注３）
子会社	シークスエレクトロニクス株式会社	所有直接100.00%	資金の援助	資金の貸付（注１）		長期貸付金	1,020,000
				利息の受取（注１）	10,699	その他流動資産	908
	SIIX (Shanghai) Co., Ltd.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	4,520,388	売掛金	1,112,061
	SIIX H.K. Ltd.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	7,075,106	売掛金	1,504,947
				商品の仕入（注２）	3,901,387	買掛金	817,449
	SIIX Singapore Pte. Ltd.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の仕入（注２）	2,166,697	買掛金	570,274
	SIIX Bangkok Co., Ltd.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	4,413,563	売掛金	611,333
	SIIX Logistics Phils, Inc.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	3,903,237	売掛金	989,606
	SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	所有直接100.00%	資金の援助	債務保証	626,860		
	PT. SIIX EMS INDONESIA	所有間接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	1,118,045	売掛金	466,575
				債務保証	624,404		
	SIIX Europe GmbH	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の販売（注２）	1,493,672	売掛金	357,050
	SIIX EMS Slovakia s.r.o.	所有直接100.00%	資金の援助	債務保証	492,520		
	SIIX U.S.A. Corp.	所有直接100.00%	商品の販売・仕入	商品の仕入（注２）	5,011,923	買掛金	525,084
				債務保証	325,485		

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）シークスエレクトロニクス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間５年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注２）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の結果決定しております。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。課税取引に係る期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　399円25銭

１株当たり当期純利益　92円06銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

シークス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　山　和　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シークス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

シークス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　山　和　弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　川　智　哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シークス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

シークス株式会社　監査役会

常勤監査役　　東　尾　茂　郷　㊞

社外監査役　　髙　谷　晋　介　㊞

社外監査役　　冨　山　浩　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益配分を基本としつつ、あわせて今後の事業展開と経営基盤強化のための内部留保ならびに当期の業績を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます

(配当総額 424,791,864円)。

これにより、昨年９月にお支払いした１株につき16円の中間配当金と合わせまして、年間配当金は１株につき34円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年３月30日

第２号議案　取締役４名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、１名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、髙谷晋介氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村井史郎（むらいしろう） （昭和３年９月10日生）	昭和27年４月　㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 昭和45年５月　同社取締役 昭和60年６月　同社取締役副社長 昭和63年２月　The Inx Group Ltd.取締役社長兼務 平成４年６月　当社代表取締役社長 平成15年３月　当社代表取締役会長兼CEO 平成17年３月　当社代表取締役会長兼CEO執行役員 平成26年３月　当社代表取締役会長執行役員 （現任）	700,000株
2	桔梗芳人（ききょうよしひと） （昭和30年２月５日生）	昭和53年４月　㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成15年10月　同行執行役、東京営業推進部長 平成16年４月　同行常務執行役、東京営業サポート部担当 平成17年４月　同行常務執行役、東京営業サポート部担当兼サービス改革本部部長 平成17年６月　㈱近畿大阪銀行　代表取締役副社長 平成18年６月　同行代表取締役社長 平成23年４月　同行取締役兼執行役員、エグゼクティブアドバイザー 平成23年10月　当社顧問 平成24年３月　当社取締役執行役員、関連事業部長 平成25年３月　当社代表取締役社長兼COO執行役員 平成26年３月　当社代表取締役社長執行役員 （現任）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	岡田雅夫（おかだまさお） （昭和29年９月24日生）	昭和54年４月　㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 平成15年１月　SIIX Singapore Pte.Ltd.マネージングディレクター 平成17年３月　当社執行役員、シンガポール・インドネシア地域担当兼SIIX Singapore Pte.Ltd.マネージングディレクター 平成20年５月　当社執行役員、新規事業開発担当兼シンガポール・インドネシア地域担当 平成23年３月　当社執行役員、資材統括部長兼新規事業開発担当 平成24年１月　当社執行役員、大阪第一営業部長兼資材統括部担当 平成24年３月　当社取締役執行役員、大阪第一営業部長兼資材統括部担当兼北米地域、南米地域、フィリピン、韓国、担当 平成26年８月　当社取締役執行役員、大阪営業部長兼資材統括部担当兼韓国、台湾担当兼シークスエレクトロニクス㈱代表取締役社長 平成27年１月　当社取締役執行役員、大阪営業部長兼資材統括部担当兼韓国、台湾担当兼シークスエレクトロニクス㈱代表取締役社長兼SIIX EMS(THAILAND)Co.,LTD.担当 （現任）	34,200株
4	※ 高谷晋介（たかたにしんすけ） （昭和26年12月30日生）	昭和49年４月　野村證券㈱入社 昭和53年11月　デロイトハスキンズアンドセルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和59年10月　高谷晋介税理士事務所開業（現任） 平成２年９月　北斗監査法人(現仰星監査法人)の設立に参画、代表社員就任（現任） 平成７年６月　フジ住宅㈱監査役就任（現任） 平成12年６月　㈱川島織物セルコン監査役就任 平成20年１月　仰星監査法人副理事長就任 平成23年３月　当社社外監査役（現任） 平成26年７月　仰星監査法人理事長就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 仰星監査法人　代表社員、理事長 フジ住宅株式会社　社外監査役	1,000株

（注）1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者とした理由
髙谷晋介氏は、公認会計士、税理士として永年の経験を有しており、これまでの当社社外監査役としての経験をもとに、独立・公平な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。
なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、就任期間は本株主総会終結の時をもって４年であります。
4. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、当社定款に社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めています。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計額といたします。当社は、髙谷晋介氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 髙谷晋介氏は、現在当社の社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めにもとづき独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合は、同証券取引所の定めにもとづき引続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、冨山浩司、石橋正紀の両氏は、社外監査役候補者であります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

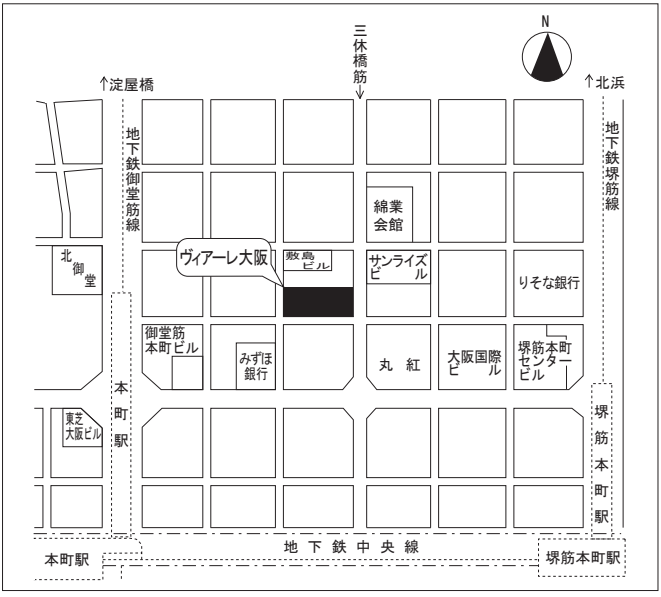
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	東尾茂郷（ひがしおしげさと） （昭和26年６月20日生）	昭和50年４月　㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 昭和54年８月　同社台北駐在 平成３年２月　同社香港駐在 平成16年４月　当社資材統括部長 平成22年４月　当社執行役員、資材統括部長 平成23年３月　当社常勤監査役（現任）	16,200株
2	冨山浩司（とみやまこうじ） （昭和27年７月21日生）	昭和52年４月　㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 平成６年10月　同社新聞事業部東京営業部マネージャー 平成８年１月　同社総務部マネージャー(法務担当) 平成13年９月　同社総務部長兼社史編集室長 平成23年６月　同社理事、総務部長兼社史編集室長 平成24年６月　同社常勤監査役（現任） 平成25年３月　当社社外監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ サカタインクス株式会社　常勤監査役	0株
3	※ 石橋正紀（いしばしまさき） （昭和24年７月15日生）	昭和49年４月　プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 昭和57年７月　陽光監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 平成16年７月　日本公認会計士協会常務理事 平成25年７月　税理士法人石橋会計事務所所長（現任） 平成25年７月　公認会計士石橋正紀事務所所長（現任） 平成26年４月　西宮市包括外部監査人（現任） ［重要な兼職の状況］ 税理士法人石橋会計事務所　所長 西宮市包括外部監査人	0株

（注）1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者冨山浩司氏は、永年にわたる企業の総務法務責任者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって２年となります。
4. 候補者石橋正紀氏は、永年にわたり公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験等を活かして、当社の監査体制の強化に貢献いただける人材であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者冨山浩司氏が再任された場合、当社定款の規定にもとづき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計額といたします。また、候補者石橋正紀氏の選任が承認された場合は、同内容の契約を締結する予定であります。
6. 石橋正紀氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町３丁目１番３号
ヴィアーレ大阪　２階
クリスタルルーム



◎　地下鉄御堂筋線　本町駅①または③番出口
東へ徒歩３分

◎　地下鉄堺筋線　堺筋本町駅⑰番出口
西へ徒歩５分

◎　車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

◎　総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、
あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。